

浜松市公営住宅等長寿命化計画の策定について

1 位置付け

- ・現在の「浜松市営住宅ストック総合活用計画（平成23年度～令和2年度）」では、住棟（ストック）活用の基本方針、団地別及び住棟別の維持管理等の事業手法を位置付けていた。
また、年度別事業を示した「浜松市公営住宅等長寿命化計画」を作成し、事業の進捗管理を行ってきた。
- ・今回、国土交通省の「公営住宅等長寿命化計画策定指針（平成28年）」に則り、適切な点検や予防保全によるコスト削減を目的として見直しする中で、両計画を一本化し、適正な事業手法を位置付けた新たな「浜松市公営住宅等長寿命化計画」とする。

2 概要

①対象

- ・浜松市が管理する公営住宅等（浜松市営住宅）

②期間

- ・10年間（令和3年度から令和12年度まで）

③方向性

- ・需要と供給のバランスの確保
- ・予防保全による長寿命化
- ・事業費及び事業量の平準化

④基本方針

- ・ストック状況の適切な把握
- ・ストックの長寿命化
- ・ストックの集約化

⑤事業手法

- ・「集約建替、団地内集約、維持管理、用途廃止」を判定

3 今後のスケジュール

- ・令和3年4月 施行

4 報告資料

- ・資料1 浜松市公営住宅等長寿命化計画（概要）：A3版
- ・資料2 浜松市公営住宅等長寿命化計画：A4版